

会 議 録

会議の名称		平成２８年度第３回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成２８年７月２５日（月） 開会：１４時３０分　閉会：１７時４０分		
開催場所		守谷市役所　庁議室		
事務局（担当課）		総務部企画課		
出席者	委　員	川西会長，佐々木副会長，牛島委員，福田委員，吉田委員 計５人		
	その他	外部評価ヒアリング対象課 （都市計画課）海老原都市整備部次長兼課長，高橋課長補佐，坂本係長 （秘書課）川村課長，小林課長補佐，藤沼係長 （総務課）小林課長，松井課長補佐，染谷係長 （生涯学習課）飯塚教育委員会次長兼課長，福島課長補佐 計１１人		
	市職員	須賀総務部長，古谷総務部次長兼課長，前川課長補佐，石神企画員 計４人		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	１人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		１　開　会 ２　会長挨拶 ３　議　事 （１）外部評価について （２）その他 ４　閉　会		
確定年月日		会議録署名		
平成２８年８月８日		会　長　川　西　憲　二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

私事ですが、最初に海外に赴任するときに、「任地を愛せよ」という言葉を頂きました。この言葉によって、窮地に立っても乗り越えてこられたように思っています。

これからは、守谷市を任地と心得て、守谷市を良いものにして、それを色々な人に知っていただけるように、愛情を込めて皆様とともに取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

(1) 外部評価について（事務事業ヒアリング・点検等）

・施策「商工業の活性化」のうち都市計画課が行う事務事業についてヒアリング

■守谷駅前賑わい創出事業について

川西会長： 事業者との契約内容はどのようになっていますか。

海老原次長： 建物は三菱UFJリース、土地は守谷市と個人所有者2名の所有であり、土地のうち約95%が守谷市の所有です。その建物を守谷市が一括して借り入れ、駐車場施設は三井不動産リアルティに一括貸付、医療施設はJAMLモールマネジメントに一括貸付、商業施設は各テナントと市が個別に契約して貸付けています。

川西会長： 建物所有者との契約期間は何年ですか。

海老原次長： 20年です。

川西会長： 解約条項はどのようになっていますか。

高橋補佐： 三菱UFJリースが解約できる条件としては、本件建物を居住用に供したとき、三菱UFJリースの承諾なしで1箇月以上使用しないとき、賃料の支払いに3箇月以上滞納があるとき、本契約及び関連諸契約に違反があったとき、他のテナントの営業を害する行為を行ったとき、その他背信行為があったときといった内容を設けています。借主が期間内に解約するには、三菱UFJリースに対して7箇月以上前に書面で解約を通知した上で、テナントを三菱UFJリースに紹介し、その賃借人の地位を三菱UFJリースに承継させ、守谷市が地主と交渉し、地主が本件建物の残存期間の賃料相当額を上回る金額で買い取らなければならないという条項があります。その場合は、違約金の支払いも発生します。

佐々木副会長： 自分で借りるとすれば、この条項を受け入れますか。税金だから

契約しているのですか。

古谷次長： この条項については、弁護士と協議済みであり、両者に平等さがあることを確認しています。

川西会長： 収支はどうなっていますか。

海老原次長： 平成21年度から24年度までは、実質収支として1,000万円から3,500万円程度のマイナスでした。25年度は800万円、26年度については200万円程度のプラスです。27年度は暫定で67万円のプラスです。この中には、年間1,913万3,000円の借地料が計上されています。

川西会長： こういった内容は、評価シートにあらかじめ記載していただき、概要が分かるようにしておいてください。

福田委員： 開業するときに、テナントの誘致は苦労しましたか。

古谷次長： 開業1年間はT&Tという会社が商業施設を一括して借り受けましたが、数店舗は誘致することができませんでした。しかし、市と定期契約を結んでいましたので、1年間営業をした上で、解約となりました。その後は、大和情報サービスに管理とリーシングを任せた上で、市が直接テナントと契約をしています。

佐々木副会長： この事業が公共事業としての妥当性を維持していくために、黒字化するための方針や活動、見通しはどうなっていますか。また、賑わい創出事業として、市民の方を説得し、納得させるためのビジョンはありますか。

海老原次長： 満床の状態が維持できれば黒字は確保できるので、空き区画の発生が見込まれる場合に、テナント誘致を早期に実施していければ、今後黒字の状態を維持できるものと考えています。

賑わいについては、市民の方からも様々な意見をいただいています。最低でも今の状態は維持し、周辺の土地の利活用状況によって、もっと多くの集客ができれば良いと考えています。

佐々木副会長： 賑わいとは何ですか。これまでの説明では、不動産あつ旋業にしかみえません。まちの顔として賑わいを創出するために始めた事業とするなら、今実施していることはその理念に反しているように思います。この場所を賑わいの拠点にするには、どのような機能を持たせれば良いのでしょうか。飲食店なら民間でも実施できますが、市が実施する以上は何か違った視点があるのではないですか。

古谷次長： 開業当時は、周辺に飲食施設がほとんどなかったため、この場所を起爆剤として、民間に施設を建てていただきたいという考えがありました。周辺から一番望まれていた施設がスーパーでしたので1階に商業施設をおきました。さらに、2階に飲食施設をおくことで、周辺への波及効果を狙うという理想がありましたが、利用が伸びずにスーパーが撤退するなど、現実的には、営業的になっていかざるを得ない面が出てきました。

飲食施設に昼食を提供していただくことで、昼の賑わい創出にも取り組んでしましたが、利用が伸びずに撤退した経緯があります。昼の営業は常にお願ひし続けていることです。駅前に保育所という要望もあったので、認証保育所も誘致しました。そういう面では、子どもの賑わいもありますし、お子さん連れの母親たちが来てお昼を食べるという賑わいのイメージもあります。こういったビジョンを持って事業に取り組んではいるものの、ビジョンだけでは経営が成り立ちませんので、少し方向転換をしているのが現状です。

佐々木副会長： こういったビジョンが継続されないといけないのですが、今は、目先の事柄にとらわれてしまっている感じがします。

福田委員： この場所が、流山市のような保育所の送迎センターに発展する可能性はありますか。

海老原次長： 市の方針によりますが、可能性はあります。

佐々木副会長： 新しいことを実施するときに、この場所を使っていただきたいです。人集めをするためには、起業を考える人たちの貸事務所という考え方もあります。市が考える賑わいをこの場所で創出していくために、ビジョンを持って取り組んでください。

牛島委員： スーパーに人が来なかった理由は何だと思われますか。

古谷次長： 面積が狭かったためだと思います。

福田委員： 駅前だという利点をいかし、市民大学や生涯学習の場としても発展できれば良いと思います。

川西会長： 成果指標としては、量的な部分である黒字の維持といった収支面や質的な部分である賑わい面を設定するべきです。市民への貢献度を測るには、こういった2つの成果指標が必要です。

福田委員： 賃料は定額ですか。

海老原次長： 店舗との契約により異なります。

吉田委員： 創出事業とありながらも、創出するものがみえてこないの、「アワーズもりや管理事業」のように感じます。守谷駅の駅前が不便で賑わいがないと思っている市民の方は多いように思います。管理事業に徹して、黒字化を図ることが目的というならそれでも構いませんが、目的を賑わい創出とするのなら、駅前全体を考えた上で、市が直接経営する施設として、民間デベロッパーとの差別性を出さなくてはなりません。事業名称と現実にギャップを感じます。賑わいを創出するという当初に掲げた目的や集積が進んできたことは理解しますが、このまま事業を進めていく場合には、今の規模では不十分にも思えます。

佐々木副会長： 東口の広場までを含めて再開発を行い、人が集まりうるスペースを確保することも考えられます。

商業施設ではなく、まちづくりの核となる子育てや雇用を創出できる施設に徹しても良いと思います。

吉田委員： 他市の駅前の事例等も参考になります。公的な利便性を市民に提供するという方向性に、シフトして良いのかもしれませんが。

海老原次長： 数年前に、公的な施設を入れることを庁内で検討しましたが、必要な施設がまとまらなかった経緯はあります。しかし、公的な施設を入れるという考え方がない訳ではありませんので、市として方針を決めて協議していきたいと思います。

・施策「広聴と情報発信の充実」のうち秘書課が行う事務事業についてヒアリング

■広報活動事業について

牛島委員： 何が広報活動の目的になりますか。

小林補佐： 市民の皆さんに市が行おうとしていることを知ってもらった上で、市政に参画してもらい、皆さんで市政を作り上げていくことです。

牛島委員： この目的に対しては、広報紙を読んでいる人の割合という指標よりも、広報紙を読んだから提案を挙げたくなった人の割合などといった視点の方が合っているように感じます。

吉田委員： 広報と広聴は分けて考える必要があります。広報紙は良く作られていると思いますが、受け手が情報を得るにはボリュームが多いように感じます。必要な情報がある程度絞り込む必要があります。情報をどう伝えるかを考え、広報紙をスリム化していった方が良いと思います。

小林補佐： 市の情報発信として、広報紙が有効な手段であることは確かなのですが、若い人たちにはSNSが効果的な場合もあります。媒体によって掲載する記事を検討する時期にきているとは感じますが、担当課から挙がってきた広報紙への掲載希望に対して、秘書課で掲載しないという判断はしばらく、スリム化は認識しているものの、メリハリを付けることが難しい状況です。

佐々木副会長： 広報活動は、市役所と市全体のどちらに重点を置きますか。

川村課長： 現在は、市役所の広報活動が優先されているように思います。

佐々木副会長： 新聞記者もそのように感じているようです。市役所の定例記者会見は市役所の情報が多いため、それ以外の情報は自分で見つけなければならないと話していました。こういった点から、守谷市の情報発信力が弱いととらえられているようです。

小林補佐： 全庁的に職員の広報力を強化して、そこから積上げていきたいと考えています。

川西会長： 市役所の情報発信と市全体の情報発信を分けて考えてください。市が必要だと考える情報のみをスリム化した上で広報紙に掲載し、それ以外の市全体の情報については、民間に任せるといった方法も考えられます。

小林補佐： ゼンリンと協力して作成した市の情報や店舗情報等を掲載した守谷市子育てマップなどは、その事例と言えると思います。

吉田委員： 地域情報誌とのすみ分けも難しいと思います。お知らせにとどまらずに、読んでもらえる内容にするための工夫が必要です。場合によっては、広報の媒体等を変えたりしないと、情報が提供しきれないかもしれません。広報紙には手続等の情報が掲載されているので、いくらインターネットが普及しても読まれてはいます。市役所目線での情報発信も必要ですが、広報紙ではお金を掛けずに守谷の魅力をPRすることもできると思います。

福田委員： 現状のSNSは、固い印象を受けます。外務省でも、やわらかツイートというアカウントを持って、10代や20代を対象に親しみやすい内容を提供しています。プロモーションもよく発信されていると思いますが、告知が多く、やり取りが少ないです。もう少し、柔軟いアカウントを作っても良いと思います。

佐々木副会長： 全部を自分たちでやる必要はありません。色々な形で広報できるようにコントロールしていくことが、広報の重要なマネジメントだと思います。

吉田委員： 報道機関が情報を受け取るには、定例記者会見だけでは足りないように感じます。

川村課長： 案件があれば、随時、投げ込みは行っています。それで取り上げてもらえる場合もあります。

吉田委員： 新聞に載ることの影響は大きく、それを受けて市報を見らということも大いにあるので、重点的に取り組む必要があります

佐々木副会長： 相手が興味を持つような投げ込みを行ってください。

■市民の提案事業について

牛島委員： パブリック・コメントとの違いは手続きの仕方ですか。

川村課長： パブリック・コメントは市側から条例案等を提示して、それについて意見をいただくものですが、市民の提案事業は、市民が自分で考えていることを自ら提案していただくものです。

吉田委員： 市の出先機関等にある投書箱とは別なものですか。

川村課長： やり方は異なりますが、意見を吸い上げるという点では、最終的には同じと言えます。

佐々木副会長： 成果指標が下がっているのに、貢献度が上がっていると判断しているのはどうしてですか。

小林補佐： ある1人からの意見が多かった年度があるため、延べ件数は下がっていますが、それ以外の数は増加していることから、貢献度が上がっていると判断しています。

吉田委員： 意見が提案なのかクレームなのかを分けられると、成果が分かりやすいと思います。

川西会長： 第三者による評価機関を作り、事後に対応全体をみてもらったり、そ

の中でルールを作ったりして整理することも考えられます。提案に対する対応について、市民の目を入れるという視点があっても良いと思います。この機関は常設の必要はなく、一時的に設置することで良いと思います。

牛島委員： 提案の傾向はどうですか。

小林補佐： 防災，公園，道路に対する要望が6割程度を占めています。

佐々木副会長： 提案がクレームとして挙がってくるのは，市の広報がうまくできていないからだとも考えられます。広報には予防の意味合いもあります。また，市として対応への統一見解がないので，対応する人が苦勞するのです。統一見解を作らないと，良い対応はできません。

吉田委員： 行政の効率化は，クレーム処理をどれだけ減らせるかです。役立つ提案の数を増やし，苦情の数を減らすことは，非常に重要なことです。

川西会長： 内容に応じてどのように対応するかといったクレーム対応マニュアルがあるべきです。作成には先に述べた評価機関を活用すればよいでしょう。こうした形を取らないと、きちんと対応いただいているのかどうかが見えにくいと思います。

古谷次長： この事業のあるべき姿は，市民に提案していただき，良いものがあつたら取り入れていくというものなので，提案を仕分けすることも必要かもしれません。市で提案かクレームかを判断するのは難しいので，こういった部分に第三者の視点を入れても良いのかもしれません。

佐々木副会長： この制度の成功事例を広報することで，市に提案するという事業の趣旨を周知できるかもしれません。

吉田委員： 市民からの提案をまとめた事例集は公表していますか。

小林補佐： 私の提案を広報に折り込むときに，事例を紹介したことはあります。

吉田委員： 個々に回答することも重要ですが，それを他の人にも知ってもらうことも重要です。事例集を出すことは，行政としての力量を示し，市のPRにも繋がりますので，是非取り組んでほしいと思います。

・施策「広聴と情報発信の充実」のうち総務課が行う事務事業についてヒアリング

■パブリック・コメント制度運用事業について

川西会長： 事業費がゼロになっていますが，人件費のみの事業ですか。

小林課長： 人件費のみの事業です。担当課から挙がってきた計画書等をホームページに掲載したり，出先機関に配置したりする事務のみであり，大きな手間は掛かっていません。

吉田委員： パブリック・コメントに出す基準はありますか。

小林課長： 要綱で規定されています。

佐々木副会長： 提出件数が成果指標になるのですか。

小林課長： 成果としては，出された意見をどのように反映させたかの方が重要か

もしれません。

佐々木副会長： 意見を受けてから処理するまでの手順は明確になっていますか。

小林課長： 活用の手引きの中で、フローチャートを示しています。

牛島委員： 例えば、参考となる意見が多いようなら、要綱を改正して、パブリック・コメントの対象を増やしてはいかがですか。

古谷次長： 市民に対して影響がないところまで範囲を広げると、スピード感がなくなるかもしれません。

須賀部長： 条例や計画書の原文に意見をもらうことが、制度の趣旨と考えます。

吉田委員： パブリック・コメントは、住民に対する最終的な意見聴取の場だと考えますので、それほど意見が多く出るものだとは思っていません。条例案を作る段階の議会や審議会で、いかに自由な意見を出せるかが重要です。件数の多少ではなく、意見の内容をみるべきだと考えますが、評価になじむ事業ではないように感じます。

佐々木副会長： 事業として評価する内容ではないと思います。

川西会長： 重要な事業だと思いますが、当委員会の評価対象とする事業ではないように感じます。

■審議会等公開制度事務について

川西会長： 公開する以上は、早めの開催案内や会議録の公開が必要だと思いますが、公表されている開催案内や会議録が少ないように感じます。

小林課長： 決まっている会議は早めに出すように庁内に周知します。会議録の公開については、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」の中で、努力義務にとどまり、公開までの期限も設けていないので、内容を整理すべきと考えています。

川西会長： 公開を前面に出すには、その2つが重要であり、建前に終わらないようにしてください。

佐々木副会長： この公開制度は、昨年度から発言者の氏名を公表するなど、大きな転換期にきていますので、今後、制度を確実に運用できるように、定着させていくことが必要です。

牛島委員： 会議録の内容が、会議に参加した人たちにしか分からない内容になっているように感じます。全体の流れの中でどこの議論をしているかについてのイントロダクションがあれば、理解しやすいのかもしれません。

吉田委員： 国の審議会では配付資料を公開していますので、会議録を読んで内容が分かるのですが、守谷市の場合は配付資料を公開していないので、会議録を読んでも分かりづらいところがあります。会議録だけで全ての情報が公開されたと考えるのではなく、配付資料までを公開していく必要があります。

古谷次長： 審議会によっては、配付資料を回収する場合もあるので、全ての審議会に対応できるかは分かりません。

小林課長： 内部での意思形成過程の場合もありますので、公開できる資料かどうかの判断をしていく必要はあります。

牛島委員： 当日の会議の中での議論の位置付けだけでなく、議論している内容が、守谷市全体の市政の中で、どのような位置付けにあるのかも分かるようにしていただきたいです。市民が見て分かるように伝えることが広聴だと思います。

佐々木副会長： 人工数を掛けずにできるところから、試行錯誤してください。

川西会長： 会議録にそのときの資料が添付されるだけでも、だいぶ分かりやすくなると思います。実態の伴う公開制度にしてください。

■情報公開・個人情報保護審査会事務について

牛島委員： 活動指標に不服申立件数とありますが、この活動上、情報公開の申請件数も必要だと思います。情報公開した内容は、公開されるのですか。

染谷係長： 守谷市は件数のみ公表していますが、その基準は自治体によって異なります。公開できない情報ではないので、それぞれの自治体の考え方に基づくことになります。

佐々木副会長： 審査会の委員はどういった方ですか。

小林課長： 大学教授が2人、弁護士が1人でしたが、大学教授の1人が辞任されました。4月から行政不服審査会と統合したことで、税関系の不服申立が増える可能性を考慮し、税理士の方を候補として考えています。

佐々木副会長： 妥当性や有効性で判断する事業ではないように思います。この事業は、市民の権利を守るための事業ですか、若しくは、行政の信頼性を維持するための事業ですか。

小林課長： 両方だと考えます。

佐々木副会長： 必要な事業と明示し、評価の対象から外して良いと思います。

・施策「集客資源の創出と充実」のうち生涯学習課が行う事務事業についてヒアリング

■守谷ハーフマラソン開催補助事業について

吉田委員： 他市のマラソンと差別化される点や守谷ならではの特徴は何ですか。

飯塚次長： 業者に頼らず、ボランティアの方々を中心とした大会運営が行われている点だと考えます。

吉田委員： アスリートだけの大会ではなく、距離別になっていることも良いところです。そういった守谷市の売りを、もっと出しても良いと思います。集客資源として、もっとPRの余地があると感じます。

川西会長： 市内の申込者は全て参加でき、市外からの参加者には制限があるということですか。

飯塚次長： 今の市役所会場では、現状の6,000人でほぼ満杯であるため、市

民優先で先行受付をしています。その残り枠で市外の方を対象としています。

川西会長： 収支はどうなっていますか。

飯塚次長： 3, 000万円程度の費用が掛かっています。収入は、総額で3, 100万円程度であり、内訳は参加費2, 250万円、企業からの特別協賛金250万円、市からの補助金200万円、広告収入170万円、その他雑収入です。若干の繰越金が発生しています。

川西会長： フルマラソンにすることへの障害は何ですか。

飯塚次長： 距離や場所です。守谷市単独ではフルマラソンのコースをとれないので、例えば、取手市や常総市と協力する必要があります。また、交通規制の面からも厳しいと考えます。

川西会長： 市の宣伝になるようなイベントも同時にできると良いと思います。

飯塚次長： 最近では、富里のスイカロードレースやスイーツを食べながらのマラソンなど、特殊性のあるものがいくつか出てきてはいますが、食べ物を扱うには衛生管理も必要になるので、実施は困難だという認識を持っています。

川西会長： 東京マラソンと同時開催にするなどして、東京マラソンの落選者を取り込むことはできませんか。東京から近く走りやすいという点では、選択の候補になり得ると思います。

福島補佐： 申込開始から2～3日で枠が一杯になっている状況なので、東京マラソンを落選した人がくるとなると、更に厳しい状況になると思います。

吉田委員： フルマラソンができるかどうかと、イベントマラソンになれるかどうかが重要だと考えます。それらがなく、地域の事業にとどまったままでは、発信力が足りないように感じます。今のままでは、他の地域がイベント等を始めた場合に、人が流れてしまう懸念があります。次の一手を考える時期にきていると思います。

飯塚次長： フルマラソンにした場合、グリーンスポーツセンターがある取手市やきぬ総合運動公園がある常総市に、人が流れていってしまうことを懸念しています。

川西会長： 人が集まるには、交通の便が良い守谷市が中心になれると思います。

飯塚次長： これまでも、市役所会場が一杯なので、別の場所に会場を移すことを検討したという話は聞いていますが、実行委員会等の協議の中では、今の開催場所を変更できないのが現状です。フルマラソンを実施するとなると、守谷市は面積が狭く、他市との共催にならざるを得ないため、守谷という部分が薄れてしまうという懸念もあります。

吉田委員： 守谷ハーフマラソンは体育協会が主催のようですが、他市の大きなマラソンはどうなっていますか。

飯塚次長： 実行委員会の主催が多いと思われます。最初は、守谷ロードレースとして市（当時は町）主催で始まりましたが、市が直接寄付金を受けるこ

とには差支えがあるため、体育協会に協力をお願いして、体育協会の主催となりました。

吉田委員： 市役所職員がボランティアで総出になっている印象があるので、市の事業として実施しても良いと思いますし、手作りの大会という話もあったので、今の形のままで良いように思います。しかし、規模が大きくなっていくと、手作りが難しくなってくると思いますので、先を考えていく必要があります。

飯塚次長： お金を出せば、運営を行ってくれる事業者はいますが、守谷市の場合には、市民との協働を市長も強く打ち出していますので、市役所職員だけでなく、たくさんのボランティアが動いているという現在の仕組みを大切にしたいと考えています。

吉田委員： 今の仕組みをいかしながら、魅力を広げる取組を考えてください。

福田委員： 温かみのある良いイベントだと思いますので、フルマラソンにこだわることなく、守谷のメインのイベントとして充実させていってほしいです。

飯塚次長： 守谷ハーフマラソンは、マラソン100選などにも選ばれ評価されていますが、それは、大会運営、走りやすさ、ボランティアの活動など様々なことを含めての評価だと思いますので、そういった良いところを継続していくことが理想的です。日本全国から参加者が来てくれますので、市の広報的な役割も十分に果たしていると思います。実行委員会で時間をかけて準備して大会に繋げていますので、そういった取組は継続しつつ、大会として特徴的なものを出していければ良いと思います。

吉田委員： ハーフマラソン当日のTXの乗降者数の増加分や参加者の満足度など数字で見えるものを示していただいた方が、私たちに事業の成果を強く訴えられると思います。

・施策「広聴と情報発信の充実」のうち企画課が行う事務事業についてヒアリング

■ホームページ運用管理事業について

古谷次長： 平成28年度から、情報発信の一元化という観点で秘書課に移管しました。SNSとホームページによる情報発信を集約し、全体的に取り組むとともに、シティプロモーションをホームページにどのようにいかにかなどを検討しながら、平成30年1月にホームページの全面的なリニューアルを予定しています。

牛島委員： 成果指標がアクセス数になっていますが、ホームページへの滞在時間等は分かれますか。

福田委員： アクセス解析により、どこからきたかも分かると思います。今はアクセス数よりも、どのくらい滞在したかの方が評価されています。

古谷次長： アクセス数はトップページの閲覧数であり、よく見られているページ

は、ごみの分別のページです。市外からのアクセス数が多いページの情報等は持ち得ていません。

牛島委員： そういった情報が分かると、色々な仮説が立てられると思います。

吉田委員： ホームページを作るとは広報事業でもあります。そこから得られるデータを様々なところで利用できるという利点もあります。結果を行政にどういかに活かすかが重要であり、その点が少し足りないように感じます。

福田委員： ホームページの使い勝手は良いのですが、市外の方へのアピールが足りないように思います。そういった点も、データを分析すれば見えてくるのかもしれませんが。

古谷次長： 各課から1名選出されているシステム検討委員会という組織が庁内にありますので、そこで1年間かけてどういうホームページにするかといったことや情報発信の区別の仕方などを検討していきます。

（２）その他

■前回ヒアリングを実施した中小企業事業資金融資あっ旋事業について

【前回のヒアリング後に得られた情報について事務局から説明】

〔説明要旨〕

- ・ 銀行から融資後の企業の情報を得ることが難しいため、担当課では、市から企業に直接アンケートを送ることを検討。8月の実施を目指し、現在、内容を精査中。
- ・ 融資の傾向としては、運転資金の借入が大半を占めている。
- ・ 金融審査会の中で、金融機関の融資に回せないかとの意見が出る場合もある。
- ・ 幅広い年代の企業主が申請している。
- ・ 他自治体での成果指標の例を確認し、担当課にもその情報を紹介した。

牛島委員： 融資した企業が転出したかどうかは、アンケートの結果を見ないと分かりませんか。

事務局： 融資した銀行に問い合わせれば、その程度の情報は教えてくれるのではないかと思います。

川西会長： 今の説明で十分ということであれば、再ヒアリングは実施しませんがいかがですか。

各委員： 異議なし。

川西会長： 再ヒアリングはなしとしますが、アンケートは必ず実施し、その結果を委員会に開示してください。

■指定管理者モニタリングマニュアル（案）について

事務局： 指定管理者モニタリングマニュアル（案）につきましては，第七次行政改革大綱で推進項目の一つに設定した「民間活力の活用と適正化」を受けて，現在，担当課を交えて協議している事項です。本日配付した資料を御確認いただき，次回までに御意見をお願いいたします。

■本日の事務事業点検シートについて

事務局： 本日の事務事業点検シートは，追って電子データをお送りしますので，御意見をまとめていただき，８月５日までにメールで事務局まで御提出ください。

４ 閉 会